

子どもの予防接種

- **接種時期** 4月～平成27年3月
- **費用** 無料
- **申込方法** 事前に医療機関に電話等で、申し込みください。(なお、実施医療機関は健康カレンダー等でご確認ください。)

- **持参する物** 母子健康手帳、予診票(記入の上持参)
※市外の医療機関での接種を希望される人は、市外医療機関への接種依頼書が必要となりますので、必ず事前に保健センター(☎43・9855)へご連絡ください。

● 予防接種の種類と接種対象年齢

予防接種名	接種可能な年齢	接種回数		
H i b感染症	生後2ヵ月齢以上5歳未満	1～4回		
小児の肺炎球菌感染症	生後2ヵ月齢以上5歳未満			
B C G	生後5ヵ月から8ヵ月に至るまで	1回		
4種混合 (ジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風)	1期初回	生後3ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで	3回	
	1期追加	生後3ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで、初回接種完了後6ヵ月以上の間隔をおく	1回	
3種混合(注1) (ジフテリア・百日せき・破傷風)	1期初回	生後3ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで	3回	
	1期追加	生後3ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで、初回接種完了後6ヵ月以上の間隔をおく	1回	
不活化ポリオ	1期初回	生後3ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで	3回	
	1期追加	生後3ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで、初回接種完了後6ヵ月以上の間隔をおく	1回	
麻しん風しん混合 麻しん、風しん	1期	1歳から2歳に至るまで	1回	
	2期	5歳以上7歳未満であって、小学校入学前の1年間(平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれの人)	1回	
日本脳炎	平成19年4月2日以降生まれの人	1期初回	生後6ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで *ただし、3歳以上から接種を始める方が望ましい	2回
		1期追加	生後6ヵ月から7歳6ヵ月に至るまで *ただし、3歳以上から接種を始める方が望ましい	1回
		2期	9歳以上13歳未満	1回
	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人	日本脳炎1期・2期(1期・2期合わせて計4回)の接種が終わっていない人で左記の生年月日に該当する人は、20歳未満までの間、残りの回数の予防接種を無料で受けることができます。 これまで定期的な予防接種の年齢ではなかった7歳半～9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種が可能です。 ◎1期の予防接種が終わった人で、9歳以上の人、2期の予防接種ができます。		
ジフテリア2期	小学6年生	1回		
ヒトパピローマウイルス感染症	小学6年生(12歳相当)から高校1年生(17歳相当)の女子 *ただし、標準的な接種期間は、中学1年生(13歳相当)に相当する年齢の女子です。 *現在、接種についての積極的勧奨を差し控えています。(平成26年3月25日現在)	3回		

(注1) 3種混合…今後ワクチンの製造が行われなくなるため、接種が終わっていない人は、すみやかに接種をしましょう。

風しん予防接種費助成

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって、例年、春先に流行し始めます。

妊婦が妊娠早期にかかること、先天性風しん症候群といわれる病気によって心臓病、白内障などの障がいを持つた児が生まれる可能性が高くなります。

● **対象者** これまで風しんにかかったことがなく(かかったことが不明な場合も含む)、予防接種(風しん単抗原ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン)を接種したことがない人(接種の有無について不明な場合も含む)で次のアまたはイに該当する人

ア 19歳以上49歳以下の妊娠を予定している女性または妊娠を希望する女性

イ 妊婦の同居家族

● **対象となるワクチン** 風しん単抗原ワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン

● **助成費用** 7,000円(1人1回のみ)

ただし、接種費用が7,000円未満である場合は、その金額が助成上限となります。

● **助成期間** 平成27年3月31日(火)まで

● **その他** ▽接種を希望する場合、

事前に保健センターで予防接種費用助成券発行の手続きが必要です。▽市外医療機関で予防接種を行った場合は、接種後2ヵ月以内に助成金の請求手続きを行ってください。

肺炎球菌予防接種費助成

● **対象者** 今までにこの助成を受けなかったが65歳以上の人

● **助成金額** 4,100円

● **助成回数** 1回

▽接種前に保健センターまたは各地区公民館で実施している地区別健康相談実施会場で予防接種費助成券の交付申請をしてください。(印鑑が必要です)

▽助成券を医療機関に提示して接種を受けてください。(実施医療機関は保健センターへ問い合わせください)

▽接種後、医療機関の窓口で接種費用から助成金額を差し引いた額をお支払いください。



生活習慣病健診の申込は済みでしたか?

4月から行う生活習慣病健診の申し込み締め切りは3月31日まででしたが、引き続き受診希望の申し込みを受け付けています。

広報あこう3月号と一緒に配布の「生活習慣病健康診査のご案内」について「受診申込はがき」で至急申し込みをしてください。申込者には受診券を送付します。

なお、「生活習慣病健康診査のご案内」は保健センター(総合福祉会館1階)、市役所市民課、各地区公民館でも配布しています。

女性ががん検診無料クーポン券配布のお知らせ

女性ががん検診(子宮頸がん・乳がん検診)を無料で受診していただける無料クーポン券を特定年齢の人に対して配布を行います。(配布予定日、検診実施日は未定)

この無料クーポン券は市が実施する子宮頸がん検診、乳がん検診のみで使用できます。ご注意ください。(勤務先で受診する検診、人間ドックなどには使用できません。)
なお無料クーポン券を配布する年齢は次のとおりです。

● 子宮がん検診

1. 平成25年度中に20歳・27歳・29歳・30歳になった女性

2. 平成25年度中に31歳～40歳で無料クーポン券を利用して検診を受診していない人

● **乳がん検診** 平成25年度中に40歳になった女性

4月から

4か月児健康診査の実施方法が変わります

これまで、「4か月児健康診査」を総合福祉会館において実施していましたが、平成26年4月から、医療機関において実施することとなりました。対象の人には事前に個別通知をします。

生後4ヵ月の頃は、乳児期の成長発達の節目にあたる大切な時期です。お子さまの健やかな成長のため、必ず検診を受診しましょう。

また、病気など期間内に受診できない場合は事前に保健センター(☎43・9855)へご連絡ください。

